

入札参加資格登録をされている皆様へ

令和3年3月18日
大 阪 府

各種契約書の改正について

契約局が定める各種契約書を下記のとおり改正しますので、お知らせいたします。

記

1 改正する契約書

別添のとおり

2 改正内容

「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」が令和2年12月25日の改正により条文番号が変更されたため、各種契約書の「発注者の催告によらない解除権」又は「発注者の解除権」及び「発注者の損害賠償請求等」又は「賠償額の予定等」の規定中の同法の引用箇所について、所要の改正を行います。

3 適用時期

令和3年4月1日以降に公告する案件から適用

お問い合わせ先

総務部 契約局 総務委託物品課

企画・システムグループ

電話 06-6944-9905

【改正する契約書】

建設工事請負契約書
建設工事請負契約書（中間前金払用）
土木設計業務等委託契約書
土木設計業務等委託契約書（債務）
建築設計業務等委託契約書
建築設計業務等委託契約書（債務）
事業損失調査業務委託契約書
工事監理業務委託契約書
物品契約書
物品単価契約書
印刷請負契約書
印刷請負単価契約書
機器の賃貸借（長期継続契約）
機器の賃貸借（債務負担）
自動車の賃貸借（長期継続契約）
自動車の賃貸借（債務負担）
庁舎清掃（長期継続契約）
庁舎清掃（債務負担）
システムオペレーション（長期継続契約用）
システムオペレーション（債務負担）
調査業務
システム開発
設備保守点検（長期継続契約用）
設備保守点検（単年度）